

第2 インターネットの現状

1 インターネットとは

1960年代後半、アメリカ国防省高等研究計画局(ARPA)は研究のため、遠く離れたコンピュータ同士をオンラインで接続し、その後、そのネットワークは全米科学財団(NSF)に利用されるようになり、さらにいろいろなネットワークが接続されていった。

個々に存在していた閉じたネットワーク同士が互いに接続されていくことで、結果的に現在のような世界規模のネットワークに成長していった。

そこで、ネットワークのネットワークという意味でインターネットと呼んでいる。

インターネットを使用した機能で、その代表的なものとして、Web(ホーム)ページ、電子メールなどについて説明する。

(1) ホームページ

ホームページは、WWW(World Wide Web)という仕組みの上に成り立っている。ホームページは、HTML(Hyper Text Markup Language)という書式に従って作られており、画面上に文字(テキスト)以外にも画像やアニメーションを表示でき、音楽を流すこともできる。ホームページを見るのには、ブラウザというソフトウェアを使う。現在主流となっているブラウザには、ネットスケープ・ナビゲーター(Netscape Communications Corporation)やインターネット・エクスプローラ(Microsoft Corporation)等がある。

(2) リンク

リンクは、ある特定の文字や画像を別のページと論理的に接続させ、クリックひとつでジャンプすることができる。これも、インターネットの大きな特長の1つである。

(3) 電子メール

インターネット利用者は、それぞれ個別のメールアドレス*を持っており、実際の郵便のように特定の宛先に文書等のファイルなどを送ることができる。電子メールの送受信は、電子メール用の通信手順(プロトコル)に基づいたメーラーと呼ばれるソフトウェアが行う。

実際には、送信した電子メールは相手のパソコンに直接届くわけではなく、インターネット上の専用のサーバ*(メールサーバ)に送信され、そのサーバに受信者がアクセスして情報を引き出す私書箱のような形態になっている。

*メールアドレス

電子メールのアドレスは、個々の利用者を識別するためのIDで、郵便における住所と同じようなものである。

*サーバ

ネットワーク上において、他のコンピュータに各種のサービスを提供するコンピュータやソフトウェアで、提供するサービスによって色々分類されている。

2 国内外におけるインターネット利用人口

インターネット白書によれば、我が国におけるインターネットの利用人口は約1,500万人であり、前年比で50ポイントの伸びとなっている。特に、自宅からの利用者は2.5倍以上の増加となっており、急速にインターネットが普及していることが分かる。また、パソコンの世帯普及率は19%でインターネットの普及とも大きく関係している。つまり、5世帯に1世帯が何らかの形でインターネットを利用し、社会の様々な局面でインターネットが浸透しつつあると言える。

一方、国外のインターネット利用者数も急速に増加しており、米国NUA社の公表によると1999年3月現在のインターネット利用者数は約1億6,000万人である。利用者の地域分布をみると、北米が最も多く9,420万人、次いで欧州が3,611万人となっている。

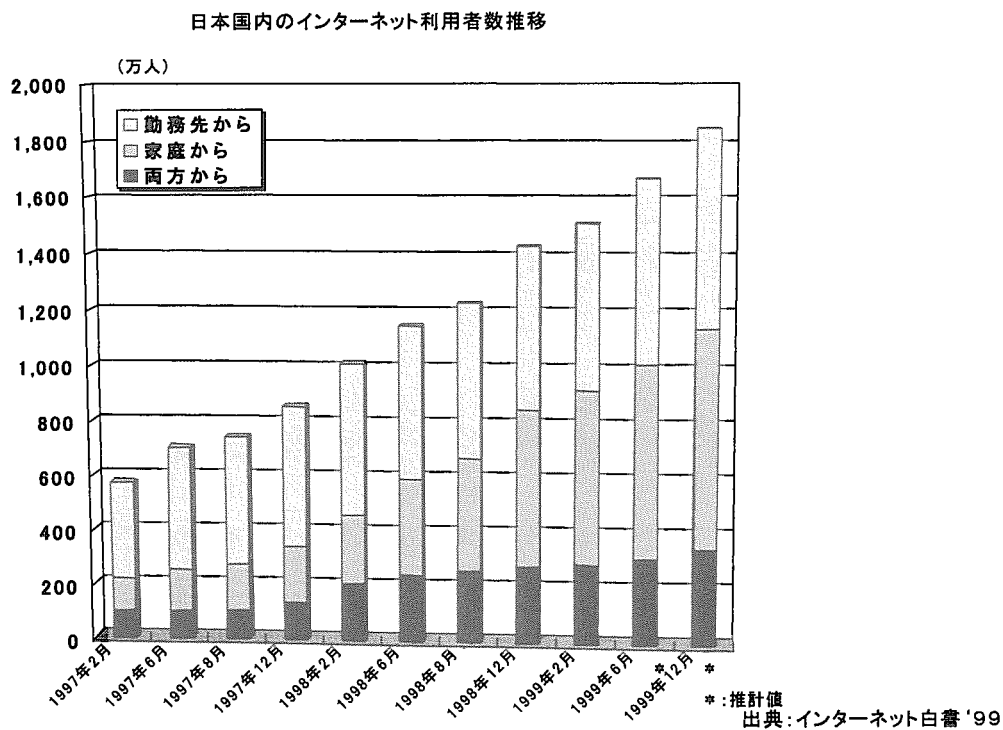


図1 日本国内のインターネット利用者数推移

世界全体のインターネット利用人口予測推移

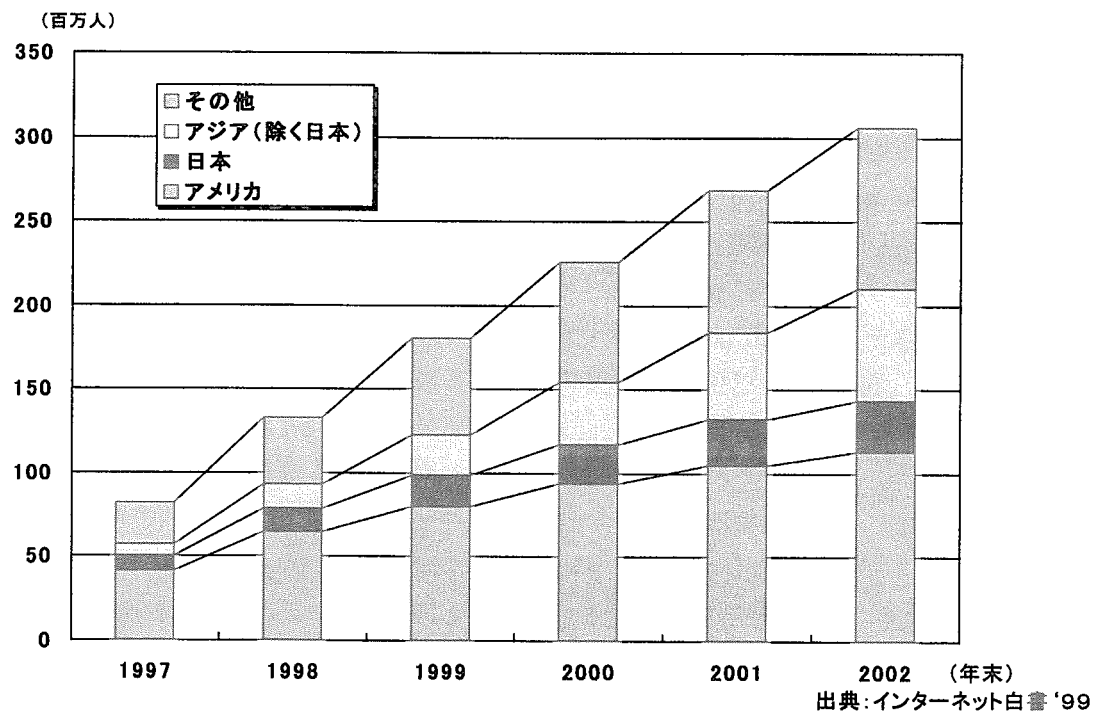


図2 世界全体のインターネット利用人口予測推移

3 ハイテク犯罪の状況

コンピューター技術及び電気通信技術を悪用する「ハイテク犯罪」の平成10年中の検挙数は415件であり、5年前に比べ約1.3倍となっている。

このうち、電子計算機使用詐欺が287件で最も多く、次に、ネットワークを利用した犯罪の順となっている。このネットワーク利用犯罪としては、わいせつ物の頒布が約7割を占め、著作権法違反、詐欺の順となっている。

【事例1】 農業協同組合職員（23）は、8年1月から9年2月までの間、合計15回にわたり、オンラインシステムの端末を操作して、同組合の金融業務の事務処理に使用されている電子計算機に対し、組合員の定期貯金の解約申入れがあった旨、及び自己又は架空人名義の口座に定期貯金解約額相当額を増額する旨の情報を与えて、財産権の得喪、変更に係る不実の電磁的記録を作り、不法に約3,400万円の財産上の利益を得た。
〔平成9年4月 電子計算機使用詐欺罪で検挙（岩手）〕

【事例2】 男子高校生（16）は、プロバイダのセキュリティ・ホールを利用してシステム管理者としての権限を不正に取得し、10年1月、プロバイダのホームページのデータを削除した上、当該ホームページにあらかじめ入手していた当該プロバイダの顧客情報等を掲載するなどして当該プロバイダの業務を妨害した。さらに、電子掲示板の改ざん等に気付き、防護措置を施したプロバイダの経営者に対し、同人の名誉等に害を加える旨を告知して脅迫し、防護措置の解除、管理者用のパスワードの提供等義務なきことを行わせようとした。

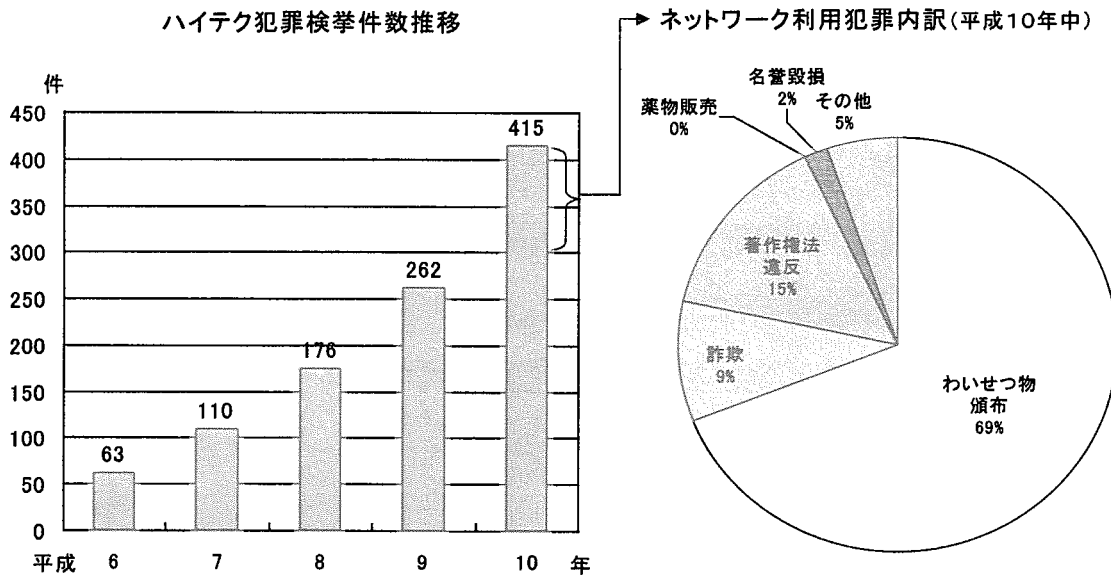
〔平成10年2月 電子計算機損壊等業務妨害罪、強要未遂罪により検挙（警視庁）〕

【事例3】 自営業の男（35）ら2人は、プロバイダのサーバ・コンピュータ内に、容易に外すことのできるマスクによって処理したわいせつ映像を記憶・蔵置させて、アクセスしてきた不特定多数の者に有料でこれを再生閲覧させていた。

〔平成9年6月 わいせつ図画公然陳列罪で検挙（岡山）〕

【事例4】 無職の男（24）は、パソコン通信を利用して音響機器販売名下に金品をだまし取ることを企て、8年3月から9月までの間、自ら不正に入手した他人のID・パスワードを使用し、同通信の電子掲示板に振込銀行口座と販売広告を掲載して購入希望者を募り、それに応じた被害者に対し、指定した銀行口座に現金を振込入金させるなどして、約120人から総額約1,100万円をだまし取った。

〔平成8年11月 詐欺罪で検挙（埼玉）〕



出典：警察庁調べ

図3 ハイテク犯罪検挙件数推移

4 違法、有害情報の状況

インターネット白書によると、インターネット利用者で有害情報を目にしたことがある人は約7割弱であり、その内訳として、わいせつ物が半数以上で、それ以外では、ねずみ講、誹謗中傷等となっている。これらの有害情報を本調査のカテゴリー別に再分類したのが、図4である。

最も多く接触するコンテンツとして風俗事犯があり、このため、警察ではコンピュータネットワーク上における違法・有害情報への対応として、平成10年4月「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の一部を改正し、映像送信型性風俗特殊営業^(注)やプロバイダに関する規定が設けられた。

(注) 専ら、性的好奇心をそそるため性的な行為を表す場面又は衣服を脱いだ人の姿態の映像を見せる営業で、電気通信設備を用いてその客に当該映像を伝達すること(放送又は有線放送に該当するものを除く。)により営むもの

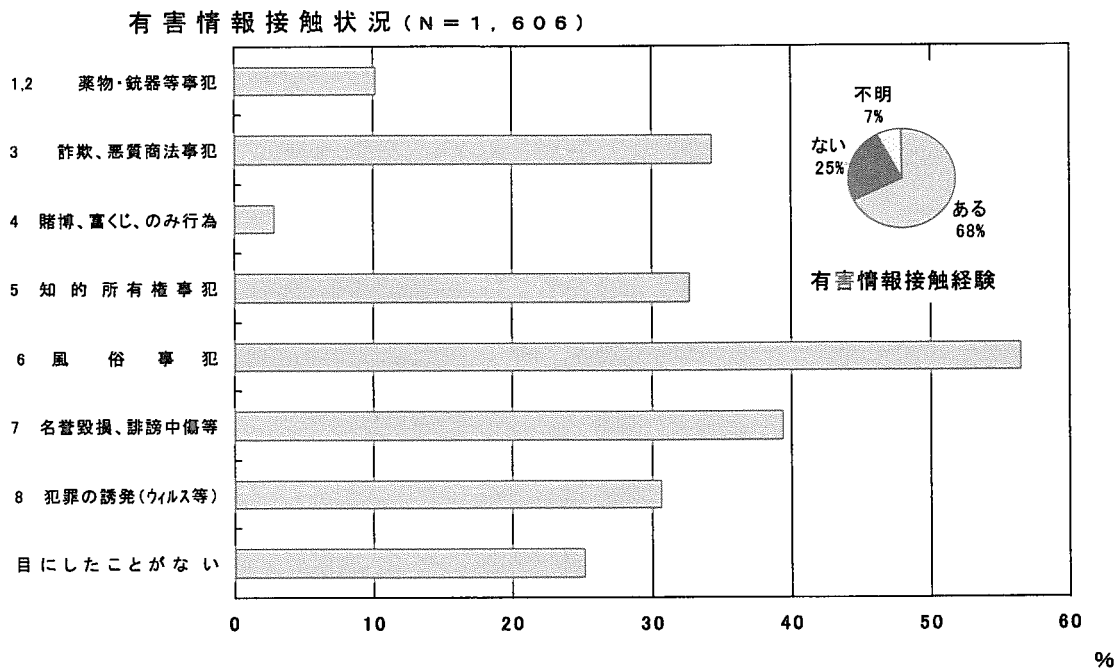


図4 有害情報接触状況